

広報 つつじ野

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
令和元年11月25日
第847号

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

主な掲載内容

- ①年末大掃除の実施要領について
 - ②家庭内雑排水管及び受水槽清掃等のお知らせ
 - ③雑排水管使用上の注意事項
 - ④1街区低層棟中ブロック対象の防災訓練を行います
 - ⑤令和元年度上半期会計・業務監査が行われました
 - ⑥1・4街区テラス玄関ドア交換工事に関する説明会を開催します
 - ⑦年末・年始の来客用駐車場受付のお知らせ
 - ⑧つつじ野団地管理組合ホームページにアクセスしてみましょう
 - ⑨10月度の不法駐車を公表します
 - ⑩10月度のゴミ違反を公表します
- 添付物：①上半期会計報告 ②地区委員ニュース第85号

年末大掃除の実施要領について

12月1日(日)午前9時から10時まで、次の要領で年末大掃除を行います。

“雨天の場合は中止です。”

- 清掃範囲：環境整備の日の作業区分に準じて行ってください。
- 班への用具貸出しは、管理棟東“ささえ愛つつじ野”事務所前(環境整備の日と同じ場所)で8時30分から行います。
- 清掃方法については次の通りです。
 - * 落葉の清掃、駐車場、自転車置き場、通路、その他気がついた場所。
 - * 植込み内の落ち葉は、樹木育成のためそのままにしておいてください。
 - * 空き缶・空きビン等は、管理棟北側横の金網の囲いの中に運んでください。
 - * 集めた落葉などは、管理組合の指定した場所(白線で囲んである)に出してください。
 - * U字溝(側溝)のグレーチングは、管理組合にて外しますので、内部の枯葉を清掃し汚泥等は、植込みの中に散布してください。
 - * 中・高層棟・メゾネット棟の方は、階段、手すり、壁面の水洗いや、天井、蛍光灯周り等の清掃もお願いします。
 - * NTTインターネット集合BOX、火災報知機、蛍光灯は水洗い厳禁です。
 - * 植込み等の剪定は特に行いませんが、気になる所は各自で剪定してください。(刈り込みバサミ等の貸し出しもします)
- 作業終了後、班長さんは配付した用紙に参加戸数、人数等を記入し、返却受付まで提出してください(環境整備の日と同じ場所)。なお当日参加できない方は、前日までにできる範囲で作業をして、その旨班長さんに連絡してください。参加扱いとなります。
- ★ 実施または中止については、当日早朝にハンドマイクでお知らせいたします。



家庭内雑排水管及び受水槽清掃等のお知らせ

前号でお知らせしましたが次のとおり家庭内雑排水管及び受水槽清掃等を行いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

●日程表 (街区一号楼)

12月	午前(8:30~12:00)	午後(13:00~16:30)
3(火)	受水槽清掃	受水槽清掃
4(水)	3-13	2-16
5(木)	1-1~5	1-8~13・18~21
6(金)	4-18	1-6~7・14~16
7(土)	1-24	1-25
8(日)	1-17	留守宅廻り
11(水)	4-1~7・25~27	4-8~15
12(木)	1-33~41	1-26~32
13(金)	2-14	2-15
14(土)	4-16	留守宅廻り
17(火)	3-14	3-15
18(水)	3-1~12	2-1~13
19(木)	4-17(1F~4F)	4-17(5F~8F)
20(金)	4-34・19~20	4-21~24・28~33
21(土)	1-22	1-23
22(日)	留守宅廻り	留守宅廻り
25(水)	外部排水管清掃	外部排水管清掃
26(木)	外部排水管清掃	外部排水管清掃

雑排水管使用上の注意事項

雑排水管は以下の禁止事項を守って使用するようにしましょう。

- ① 排水管が浸され漏水する場合がありますので、防虫剤及び防腐剤(クレオソート等)などを流さないようにしてください。
- ② 排水管が変形し漏水する場合がありますので、60℃以上の熱湯を流さないでください。麺などを茹でた熱湯は水を出しながら流してください。



- ③ 天ぷら油などの動植物油は冷えると固まりやすく、家庭の排水管を詰まらせる原因となります。使用済みの動植物油は古新聞や油処理剤などに吸わせて処理するなどをし、流さないようにしてください。

1 街区低層棟中ブロック対象の防災訓練を行います

○目的：震災時等活動マニュアル(案)に沿って、1日目の活動のシミュレーションを実施し、課題を明らかにするとともに改善策を検討します。

○日時：12月15日(日)午後2時～4時頃

○対象：1街区低層棟中ブロック(56戸)

“雨天の場合は、一部内容を変更して実施します。”

※実施要領の詳細は次号に掲載します。

令和元年度上半期会計・業務監査が行われました

11月17日(日)、令和元年度上半期の監事監査(会計監査及び業務監査)が行われました。監事からは、会計書類は管理組合の財産及び収支状況を正しく示していること、また、事業計画は概ね順調に執行されているとの確認を受けました。なお、**上半期の会計報告書は本号に添付いたしましたので参照してください。**



1・4街区テラス玄関ドア交換工事に関する説明会を開催します

1街区及び4街区テラスの玄関ドア交換工事について、(株)三協リフォームメイトにより下記の通り説明会を開催しますので、出席方よろしくお願いたします。なお、説明会資料は事前に各戸配布しますので当日持参してください。

○説明内容

1・4街区テラス玄関ドア交換工事について

- (1) 玄関ドア交換工事の施工手順
- (2) 工程表 など

○場所 つつじ野団地管理組合 第三集会所

○日時 11月30日(土) 1街区テラス 9:30~10:30
 4街区テラス 11:00~12:00

年末・年始の来客用駐車場受付のお知らせ

年末年始の来客用駐車場の申込み受付は12月7日(土)午前9時からです。また近年申込が多数になることから、公平を期すため、1人1台ずつの受付としております。2台目が必要な方は1台目の受付終了後、改めて列に並んで2台目の受付をしてください。以下3台目、4台目と同様の手順とします。みなさまのご協力をお願いします。

つつじ野団地管理組合ホームページにアクセスしてみよう

Google の検索窓に
つつじ野団地管理組合HP
と入力します。

つつじ野団地管理組合ホームページへ
ようこそ をクリックします。

つつじ野団地管理組合ホームページへようこそ

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう

つつじ野団地管理組合HP
トップが表示されます。
各タグ(見出し)から
記事を読んで
みてください。

10月度の不法駐車を公表します

不法駐車は、地区委員(生活秩序担当)の方が日々の状況を確認し、公表しています。

皆様にも不法駐車をしないようご協力をお願いします。

◇10月度の不法駐車車両は34台、バイクは0台という結果でした。

◇不法駐車悪質車両の内容(過去3ヶ月5回以上不法駐車車両)ありませんでした。



理事会の議題

●第13回理事会（11/16）：10月分会計報告/1・4街区テラス玄関ドア交換工事説明会資料/上半期監事監査資料/次期役員等選出要領、他

理事会の予定議題

●第14回理事会（11/30）：年末大掃除の最終確認/12月度資金運用計画、他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
11月	30日(土)	第3回班長会	27日(水)	もやさないゴミ
		第7回地区委員会	28日(木)	プラスチック
		第14回理事会		
		1・4街区テラス玄関ドア交換工事説明会		
12月	1日(日)	年末大掃除	2日(月)	びん・缶・乾電池
			5日(木)	プラスチック
			9日(月)	古紙・古布

“ささえ愛つつじ野”からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

- ☆健康体操 : 毎週(水曜日) 13時30分から 参加費500円/回
- ☆うたごえサロン : 11月28日、12月19日 14時から 参加費300円(コーヒーカップ持参)
- ☆絵手紙教室 : 11月27日、12月11日・25日 10時から 参加費100円/回
- ☆脳トレ麻雀 : 毎週(水、土曜日) 13時から(初心者向け毎週月曜日13時から) 無料
- ☆手芸カフェ : 毎週(金曜日) 13時30分から
- ☆編み物カフェ : 毎週(水曜日) 13時30分から 参加費100円/1回



まるで宝石箱をひっくり返したような、という例えがびったりなキラキラのフルーツがたくさんのったタルトで有名なキルフェボンというお店をご存知ですか？知っている方も多いと思いますが、私は今そのお店のタルトにぞっこんです。旬のフルーツをこれでもか、というくらいふんだんに使っていて、クリームやタルト生地も甘さ控えめなので全然しつこくなく食べられます。そしてそのキラキラな見た目も女子は絶対大好きです！関東のお店は本店が青山で、スカイツリータウン内や銀座、横浜にあります。奥様や娘さんのお誕生日やクリスマスなどにこのお店のタルトを準備したら、そりゃあもう株があがっちゃう、てもんですよ。

(広報 山本)

編集後記

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。

10月度のゴミ違反を公表します

ゴミ集積所の点検は、地区委員(環境保全担当)の方がゴミ回収時の状況(回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ)を確認し、注意喚起を実施しています。10月度のゴミ違反数は49件確認されました。うち回収後に出しているゴミ違反は、8件でした。



未回収のペットボトル

◎広報にペットボトル、プラスチック、びん・缶・乾電池、古紙・古布、もやさないゴミの収集日を記載していますので良く確認の上その日に収集するゴミを出してください。

夜間早朝の生活音にご注意ください



生活していればいろいろな音が出るのは当然ですが、夜間・早朝は特に気をつけるようお願いいたします。昼間は全く気にならない音が、夜はかなり響きます。隣近所ということで、我慢している方もいます。

夜中(23時以降)や早朝(6時以前)に洗濯機や掃除機の音が響く、テレビ等の音がうるさい等のクレームがたびたび管理組合に届きます。自分の家は大丈夫かどうか、一度振り返ってみてください。ちょっとした気配りが円満な近隣づきあいの秘訣です。

団地内車両の走行には十分気を付けてください

最近、スピードを出して団地内の道路を走り抜ける車が見受けられます。つつじ野団地の住民ではないと思いますが、見かけましたら気を付けてください。3街区の中層棟北側道路は一方通行です。逆走する車を見たら注意してください。団地内は徐行運転で子供、お年寄りにやさしい運転を心がけてください。

団地内の道路は公道ではありません



当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。